



第55回

## 定時株主総会招集ご通知

| 日 時 | 2019年3月27日(水曜日)                          | 議 案                               |
|-----|------------------------------------------|-----------------------------------|
|     | 受付開始/午前10時30分                            | 第1号議案 剰余金処分の件                     |
|     | 開会/午前11時00分                              | 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件  |
| 場 所 | 株式会社スノーピーク<br>本社大会議室<br>(新潟県三条市中野原456番地) | 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件           |
|     |                                          | 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件 |
|     |                                          | 第5号議案 会計監査人選任の件                   |

株式会社スノーピーク

証券コード：7816

郵送による議決権行使期限 2019年3月26日(火曜日)午後5時30分到着分まで

人生に、  
野遊びを。

＊ snow peak  
outdoor lifestyle creator since 1958



山井 太  
Tohru Yamai

Tohru Yamai

## 株主のみなさまへ

株主のみなさまには、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第55回定時株主総会招集ご通知をお届けさせていただきます。何卒、ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

第55期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の連結業績はおかげさまで過去最高売上高（12,070,909千円、前期比21.8%増）、営業利益920,360千円及び経常利益883,472千円と過去最高益を達成することができました。これもひとえに、株主のみなさまやお客様、お取引先様をはじめ、関係者のみなさまの温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

株主のみなさまにおかれましては、今後もなお一層のご愛顧とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。





Mission Statement

# The Snow Peak Way

私達スノーピークは、一人一人の個性が最も重要であると自覚し、  
同じ目標を共有する真の信頼で力を合わせ、  
自然指向のライフスタイルを提案し実現する  
リーディングカンパニーをつくり上げよう。

私達は、常に変化し、革新を起こし、時代の流れを変えていきます。

私達は、自らもユーザーであるという立場で考え、  
お互いが感動できるモノやサービスを提供します。

私達は、私達に関わる全てのモノに、良い影響を与えます。

株主の皆様へ

[証券コード: 7816]

2019年3月11日

新潟県三条市中野原456番地

株式会社スノーピーク

代表取締役社長 山井 太

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年3月26日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2019年3月27日(水曜日) 午前11時00分(受付開始: 午前10時30分)

株主総会終了後、株主の皆様との懇親会を予定しておりますので、この機会に当社に対するご理解を深めていただければと存じます。

2. 場 所 新潟県三条市中野原456番地 株式会社スノーピーク 本社大会議室

### 3. 目的事項

報告事項 1. 第55期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)  
事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件

2. 会計監査人及び監査等委員会の  
第55期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案 取締役に對する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

第5号議案 会計監査人選任の件

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. 株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

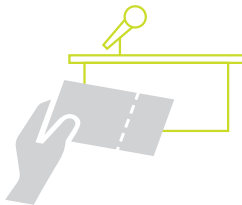
3. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.snowpeak.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。

1

株主総会に  
出席される場合



同封の議決権行使書用紙を  
ご持参いただき、  
会場受付にご提出ください。

2

議決権行使書用紙を  
郵送される場合



同封の議決権行使書用紙に  
議案に対する賛否をご表示の上、  
**2019年3月26日(火曜日)**  
**午後5時30分までに**  
当社株主名簿管理人に  
到着するようご返送ください。

(ご注意) 議決権行使書用紙を郵送される場合、議案に対する賛否のご表示がないときは、会社提案に「賛」として取り扱わせていただきます。

インターネットによる開示について <https://www.snowpeak.co.jp/>

1. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
2. 監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」とで構成されています。

# 株主総会参考書類



第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案

取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

第5号議案

会計監査人選任の件



# 議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金処分の件

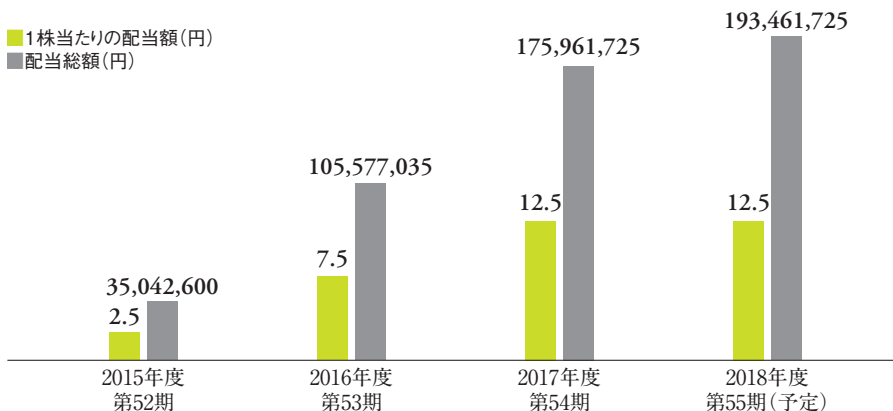
当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、普通株式1株当たり下記のとおり12円50銭といたく存じます。

### 期末配当に関する事項

|                              |                                         |
|------------------------------|-----------------------------------------|
| ■ 配当財産の種類                    | 金銭                                      |
| ■ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式 1株につき金 12円50銭<br>総額 193,461,725円 |
| ■ 剰余金の配当が効力を生ずる日             | 2019年3月28日                              |

### ご参考



(注) 当社は2015年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。なお、1株当たりの配当額については、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

## 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

現在の取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)6名全員は、本株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項がないとの報告を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                  | 現在の当社における地位及び担当                        | 再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者 |                    |
|-----------|----------------------|----------------------------------------|----------------------------|--------------------|
|           |                      |                                        |                            | 当事業年度の<br>取締役会出席回数 |
| 1         | やま い とおる<br>山井 太     | 代表取締役社長                                | 再任                         | 100% (15回／15回)     |
| 2         | やま い り さ<br>山井 梨沙    | 代表取締役副社長                               | 再任                         | 90.9% (10回／11回)    |
| 3         | たか い ふみ ひろ<br>高井 文寛  | 専務取締役                                  | 再任                         | 100% (15回／15回)     |
| 4         | の あ<br>リース 能亜        | 取締役執行役員<br>商品本部長                       | 再任                         | 100% (11回／11回)     |
| 5         | ご とう けん いち<br>後藤 健市  | 取締役<br>地方創生室長                          | 再任                         | 81.8% (9回／11回)     |
| 6         | やま ぐち まさ ひろ<br>山口 昌浩 | 執行役員<br>営業本部長                          | 新任                         | —                  |
| 7         | むら せ りょう<br>村瀬 亮     | 執行役員<br>Business Process Innovation本部長 | 新任                         | —                  |

- (注) 1 取締役候補者 山井 梨沙の取締役会への出席状況は、2018年3月29日就任以降のものであります。  
 2 取締役候補者 リース 能亜の取締役会への出席状況は、2018年3月29日就任以降のものであります。  
 3 取締役候補者 後藤 健市の取締役会への出席状況は、2018年3月29日就任以降のものであります。

再任 代表取締役社長

1 山井 太

生年月日

1959年12月18日生(満59歳)

所有する当社株式の数

2,887,090株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

30年(本株主総会終結時)

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 リーベルマン、ウェルシュリー&Co. SA入社  
1986年 7月 株式会社ヤマコウ(現 当社)入社  
1989年 1月 当社取締役事業部長就任  
1992年 1月 当社常務取締役就任  
1992年 8月 当社代表取締役副社長就任  
1996年 12月 当社代表取締役就任  
2008年 11月 Snow Peak Korea, Inc. 代表理事就任  
2012年 5月 株式会社スノーピークウェル代表取締役就任(現任)  
2016年 3月 当社代表取締役社長就任(現任)  
2017年 1月 株式会社スノーピークグランピング代表取締役就任  
2017年 2月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング  
代表取締役会長就任  
2017年 4月 株式会社デスティネーション十勝  
代表取締役社長就任(現任)  
2017年 8月 株式会社スノーピークグランピング代表取締役会長就任  
2018年 4月 一般社団法人野遊びリーグ代表理事就任(現任)  
2018年 5月 株式会社スノーピークグランピング代表取締役社長就任  
2018年 6月 フラー株式会社 社外取締役就任(現任)  
2018年 9月 株式会社スノーピーク白馬代表取締役社長就任(現任)  
2018年 12月 Snow Peak London,Ltd. Director就任(現任)

#### 取締役候補者の選任理由

山井太につきましては、当社の持続的成長のための基盤を確実なものとして発展させるべく、常に高い見地から経営トップとして卓越した経営手腕を発揮してきました。同氏がこれまで多岐にわたる分野で培ってきた幅広く深い知見と経験に裏打ちされたリーダーシップは、今後も当社の経営において必要不可欠であると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。



再任 代表取締役副社長

2 山井 梨沙

生年月日

1987年11月10日生(満31歳)

所有する当社株式の数

367,580株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

1年(本株主総会終結時)

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|       |    |                                 |
|-------|----|---------------------------------|
| 2012年 | 8月 | 当社入社                            |
| 2013年 | 9月 | 当社アパレル事業課マネージャー                 |
| 2015年 | 1月 | 当社アパレル事業部シニアマネージャー              |
| 2016年 | 1月 | 当社執行役員アパレル事業本部長就任               |
| 2018年 | 2月 | 当社執行役員企画開発本部長就任                 |
| 2018年 | 3月 | 当社取締役執行役員企画開発本部長就任              |
| 2019年 | 1月 | 当社代表取締役副社長就任(現任)                |
|       |    | 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング取締役就任(現任) |

#### 取締役候補者の選任理由

山井梨沙につきましては、当社において豊富な職務経験を有しており、現在は代表取締役副社長として経営戦略を適切に遂行しています。同氏の豊富な経験・実績等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能を十分に果たすことに寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。



再任 専務取締役

# 3 高井 文寛

生年月日 1973年3月27日生(満46歳)  
所有する当社株式の数 24,338株  
当社との特別の利害関係 なし  
取締役在任年数 3年(本株主総会終結時)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月 当社入社  
2004年 4月 当社小売部マネージャー  
2009年 1月 当社営業部小売統括シニアマネージャー  
2011年 1月 当社営業本部長兼国内営業部シニアマネージャー  
2012年 4月 当社執行役員国内営業本部長兼首都圏ブロックシニアマネージャー  
2013年 1月 当社国内営業本部小売部シニアマネージャー兼東日本小売課マネージャー  
2014年 1月 当社国内営業本部法人営業二部シニアマネージャー  
2015年 8月 当社執行役員国内営業本部長兼法人営業二部シニアマネージャー  
2016年 3月 当社取締役執行役員国内営業本部長就任  
2016年 12月 当社取締役執行役員営業本部長就任  
2018年 1月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング  
取締役就任(現任)  
2018年 9月 株式会社スノーピーク白馬取締役就任(現任)  
2018年 10月 株式会社スノーピークウェル取締役就任(現任)  
2019年 1月 当社専務取締役就任(現任)

## 取締役候補者の選任理由

高井文寛につきましては、営業・小売業務に関して業務実績と豊富な職務経験を有しており、現在は専務取締役としてリーダーシップを発揮しています。同氏の能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能の向上に寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。



再任 取締役執行役員 商品本部長

# 4 リース能亜

生年月日 1982年12月9日生(満36歳)  
 所有する当社株式の数 0株  
 当社との特別の利害関係 なし  
 取締役在任年数 1年(本株主総会終結時)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 6月 近鉄インターナショナル株式会社入社  
 2012年 4月 マンチェスタービジネススクール(修士)MBAプログラム卒業  
 2012年 9月 KPMGコンサルティング株式会社入社  
 2017年 10月 当社入社 執行役員ビジネスプロセスイノベーション本部長就任  
 2018年 2月 当社執行役員経営企画室長就任  
 2018年 3月 当社取締役執行役員経営企画室長就任  
 2018年 5月 当社取締役執行役員経営企画管理本部長就任  
 2019年 1月 当社取締役執行役員商品本部長就任(現任)

## 取締役候補者の選任理由

リース能亜につきましては、経営企画部門、生産・流通部門等の幅広い業務実績と豊富な職務経験を有しており、現在は商品本部長としてリーダーシップを発揮しています。同氏の能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能の向上に寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。



再任 取締役 地方創生室長

5 後藤 健市

生年月日 1959年7月8日生(満59歳)  
所有する当社株式の数 0株  
当社との特別の利害関係 なし  
取締役在任年数 1年(本株主総会終結時)

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 社会福祉法人はくてん入職  
2009年 9月 社会福祉法人はくてん理事長就任(現任)  
2011年 2月 株式会社ノワークスジャパン取締役会長就任(現任)  
2013年 4月 株式会社プロットアジアアンドパシフィック代表取締役社長就任(現任)  
2017年 1月 株式会社スノーピークグランピング取締役就任  
2017年 2月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング代表取締役社長就任  
2017年 4月 株式会社デスティネーション十勝監査役就任(現任)  
2018年 1月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング代表取締役会長就任  
2018年 3月 当社取締役グローバルアクション地方創生担当就任  
2018年 4月 一般社団法人野遊びリーグ理事就任(現任)  
2019年 1月 当社取締役地方創生室長就任(現任)  
株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング  
代表取締役会長兼社長就任(現任)

#### 取締役候補者の選任理由

後藤健市につきましては、地方創生担当として業務実績と豊富な職務経験を有しており、現在は地方創生室長としてリーダーシップを発揮しています。同氏の能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能の向上に寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。



新任

執行役員 営業本部長

山口 昌浩

生年月日

1964年9月10日生(満54歳)

所有する当社株式の数

36,160株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

—

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年 4月 株式会社ケンコー社入社  
 1995年 2月 当社入社  
 2013年 8月 当社国内営業本部営業部シニアマネージャー  
 2014年 1月 当社国内営業本部法人営業一部シニアマネージャー  
 2016年 4月 当社国内営業本部事業創造一部シニアマネージャー  
 2016年 7月 株式会社スノーピークビジネスソリューションズ  
 取締役就任（現任）  
 2016年 9月 当社国内営業本部事業創造部シニアマネージャー  
 2016年 12月 当社営業本部事業創造部シニアマネージャー  
 2018年 2月 当社執行役員営業本部事業創造部  
 シニアマネージャー就任  
 2018年 8月 当社執行役員営業本部事業創造統括  
 シニアマネージャー就任  
 2019年 1月 当社執行役員営業本部長就任（現任）

## 取締役候補者の選任理由

山口昌浩につきましては、法人営業・小売業務  
 に関して業務実績と豊富な職務経験を有してお  
 り、現在は営業本部長としてリーダーシップを発揮  
 しています。同氏の能力・経験等は当社の取締  
 役会の意思決定及び監督機能の向上に寄与する  
 と判断することから、取締役としての選任をお願い  
 するものであります。



新任 執行役員 Business Process Innovation本部長

むら せ りょう  
7 村瀬 亮

生年月日 1963年10月30日生(満55歳)  
所有する当社株式の数 0株  
当社との特別の利害関係 なし  
取締役在任年数 —

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 高木証券株式会社入社  
1989年 1月 株式会社キーエンス入社  
1999年 8月 有限会社アイ・エス・システムズ  
(現 株式会社ハーティスシステムアンドコンサルティング) 設立  
代表取締役就任(現任)  
2016年 7月 株式会社スノーピークビジネスソリューションズ代表取締役就任(現任)  
2019年 1月 当社入社  
当社執行役員 Business Process Innovation本部長就任(現任)

#### 取締役候補者の選任理由

村瀬亮につきましては、ITを活用した企業活性化コンサルティング及び現場改善業務に関して業務実績と豊富な職務経験を有しており、現在は Business Process Innovation本部長としてリーダーシップを発揮しています。同氏の能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能の向上に寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。



### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役山本純司は、本株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 氏 名                 | 現在の当社における<br>地位及び担当 | 当事業年度の<br>取締役会出席回数 | 当事業年度の<br>監査等委員会出席回数 |
|---------------------|---------------------|--------------------|----------------------|
| の ぐち まさ しろ<br>野口 正城 | —                   | 新任                 | —                    |

(注) 1 当社は、監査等委員である取締役候補者 野口正城との間で業務委託に係る取引がありますが、同氏の選任が承認された時をもって、同取引は終了する予定であります。

2 当社は、監査等委員である取締役候補者 野口正城との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており、同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を締結する予定であります。

新任

の ぐち まさ しろ  
**野口 正城**

生年月日 1983年3月23日生(満35歳)  
所有する当社株式の数 1,440株  
当社との特別の利害関係 あり  
取締役在任年数 —

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

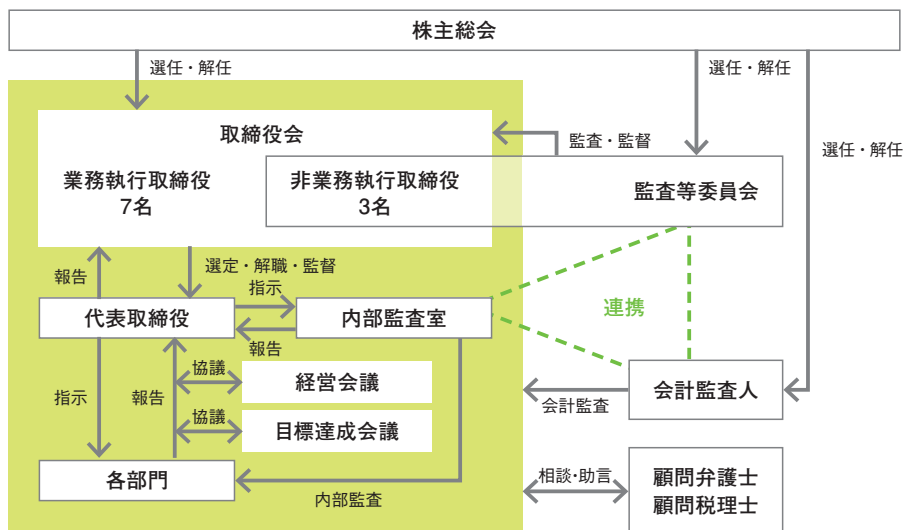
2005年 4月 ストックグローバル・ジャパン株式会社入社  
2007年 8月 帝人エコ・サイエンス株式会社入社  
2011年 2月 株式会社三光マーケティングフーズ入社  
2013年 2月 当社入社  
2015年 1月 当社執行役員経営管理本部長就任  
2016年 7月 株式会社スノーピークビジネスソリューションズ監査役就任  
2016年 11月 当社執行役員経営企画室長就任  
2017年 1月 株式会社スノーピークグランピング監査役就任  
2017年 2月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング  
監査役就任  
2017年 3月 当社執行役員経営企画本部長就任  
2017年 10月 当社執行役員経営企画室長就任  
2018年 5月 株式会社スノーピークウェル取締役就任  
2018年 10月 野口会計事務所代表(現任)

取締役候補者の選任理由

野口正城につきましては、管理部門及び経営企画部門に関する豊富な経験と財務・会計に関する高い見識及び専門性を有しております。今般、監査等委員としての立場から新たに当社の経営に参画いただくことで、当社の事業活動の公平・公正な決定及び経営の健全性確保に貢献されることを期待し、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。



当社のコーポレート・ガバナンス体制図(ご参考)



選任後の役員の構成(予定)

|     | 氏名     | 代表権 | 監査等委員 | 独立役員 |
|-----|--------|-----|-------|------|
| 取締役 | 山井 太   | ●   |       |      |
|     | 山井 梨沙  | ●   |       |      |
|     | 高井 文寛  |     |       |      |
|     | リース 能亜 |     |       |      |
|     | 後藤 健市  |     |       |      |
|     | 山口 昌浩  |     |       |      |
|     | 村瀬 亮   |     |       |      |
|     | 高橋 一夫  |     | ●     | ●    |
|     | 田辺 進二  |     | ●     | ●    |
|     | 野口 正城  |     | ●     |      |

## 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額 及び内容決定の件

### 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」及び「業績連動型株式報酬」で構成されており、このうち「業績連動型株式報酬」につきましては、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会において、2016年12月末日に終了する事業年度から2018年12月末日に終了する事業年度までの3事業年度（以下、「対象期間」といいます。）に在任する取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象としてご承認いただき導入しておりますが、本議案は、対象者を常勤の監査等委員である取締役（ただし、以下のとおり社外取締役を除きます。）にも拡大したうえで、この「業績連動型株式報酬」に係る制度（以下、「本制度」といいます。）をその内容を一部変更（取締役（社外取締役及び監査等委員である社外取締役を除きます。）に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を150百万円から300百万円に増加）したうえで継続することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記「本制度における報酬等の額・内容等」の枠内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に関する部分については取締役会に、監査等委員である取締役に関する部分については監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、本制度の継続は相当であると考えております。

具体的には、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会においてご承認いただきました取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬（上記「基本報酬」及び「賞与」）限度額（年額350百万円以内。但し、使用人分給与は含みません。）及び監査等委員である取締役の報酬（年額70百万円以内。）とは別枠で、2018年12月末日に終了する事業年度までとされている本制度の対象期間を2021年12月末日に終了する事業年度まで延長し、延長した対象期間（延長分である2019年12月末日に終了する事業年度から2021年12月末日に終了する事業年度までの3事業年度）の間に在任する取締役（社外取締役及び監査等委員である社外取締役を除きます。）に対して本制度による業績連動型株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものです。

また、当社の現在の取締役は、監査等委員でない取締役が6名、監査等委員である取締役が3名(うち2名は社外取締役)ですが、第2号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名となります。

## 本制度における報酬等の額・内容等

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社が各取締役(社外取締役及び監査等委員である社外取締役を除きます。以下本議案において同じとします。)に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に対して交付される、という業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の一定の時期に行われます。

|   |                                                              |                                                                    |
|---|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 1 | 本制度の対象者となる取締役                                                | 当社各取締役(社外取締役及び監査等委員である社外取締役を除く。)                                   |
| 2 | 対象期間                                                         | 2019年12月末日に終了する事業年度から2021年12月末日に終了する事業年度まで(延長分)                    |
| 3 | 2の対象期間(延長分の3事業年度)において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限 | 合計金300百万円(うち監査等委員でない取締役分288百万円、監査等委員である取締役分12百万円)                  |
| 4 | 当社株式の取得方法                                                    | 自己株式の処分による方法又は取引所市場(立会外取引を含む。)から取得する方法                             |
| 5 | 1の取締役に付与されるポイント総数の上限                                         | 1事業年度あたり48,500ポイント(うち監査等委員でない取締役分46,500ポイント、監査等委員である取締役分2,000ポイント) |
| 6 | ポイント付与基準                                                     | 役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与                                           |
| 7 | 1の取締役に對する当社株式の交付時期                                           | 原則として信託期間中の一定の時期                                                   |

## (2) 当社が拠出する金銭の上限

当社は、一定の要件を満たす取締役を受益者として2016年6月13日に3事業年度を対象期間として設定済みである本信託につき、対象期間を3事業年度延長することに伴い信託期間を3年間延長し、延長分の対象期間である3事業年度中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、金300百万円（うち監査等委員でない取締役分288百万円、監査等委員である取締役分12百万円）を上限とする金銭を、対象期間中に在任する取締役に對する報酬として追加拠出（追加信託）します。

本信託は、本信託内の金銭（上記のとおり当社が追加信託する金銭のほか、追加信託前から本信託内に残存している金銭を含みます。）を原資として、今後交付が見込まれる相当数の当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

（注）当社が実際に本信託に追加信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定（ただし、監査等委員である取締役に關する部分については監査等委員である取締役の協議による決定）により、対象期間を3事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金100百万円（うち監査等委員でない取締役分96百万円、監査等委員である取締役分4百万円）を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、延長された信託期間内に下記（3）①のポイント付与及び下記（3）③の当社株式の交付を継続します。

## (3) 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

### ①取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程（ただし、監査等委員である取締役に關する部分については監査等委員である取締役の協議により定めます）に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に應じたポイントを付与します。

但し、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり48,500ポイント（うち監査等委員でない取締役分46,500ポイント、監査等委員である取締役分2,000ポイント）を上限とします。

## ②取締役が付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

各取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

## ③取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役が信託期間中の一定の時期において、所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。

但し、このうち一定の割合の当社株式については、本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

## (4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

## (5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

監査等委員会の決定に基づき、当社の会計監査人について、本株主総会の終結の時をもって任期満了となる有限責任監査法人トーマツに代えて、新たに太陽有限責任監査法人の選任をお願いするものであります。

### 新たな会計監査人として太陽有限責任監査法人を候補者とした理由

監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の継続監査年数を考慮し、新たな視点で監査が期待できることに加え、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社がグローバルに展開する事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

## 会計監査人候補者

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2018年12月31日現在)

|           |                                                                                                                                                                                                                                         |              |      |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|------|
| 名称        | 太陽有限責任監査法人                                                                                                                                                                                                                              |              |      |
| 主たる事業所所在地 | 東京都港区元赤坂1-2-7 赤坂Kタワー<br>本部・東京事務所、大阪事務所、神戸オフィス、札幌事務所、東北事務所、新潟事務所、名古屋事務所、北陸事務所、福井オフィス、富山オフィス、中国・四国事務所、九州事務所                                                                                                                               |              |      |
| 沿革        | 1971年 9月 太陽監査法人設立<br>1994年 10月 グラント・ソントン インターナショナル加盟<br>2006年 1月 ASG監査法人と合併し太陽ASG監査法人に社名変更<br>2008年 7月 有限責任組織形態に移行<br>太陽ASG有限責任監査法人となる<br>2012年 7月 永昌監査法人と合併<br>2013年 10月 霞ヶ関監査法人と合併<br>2014年 10月 太陽有限責任監査法人に社名変更<br>2018年 7月 優成監査法人と合併 |              |      |
| 概要        | 資本金                                                                                                                                                                                                                                     | 443,000,000円 |      |
|           | 構成人員                                                                                                                                                                                                                                    | 代表社員・社員      | 77名  |
|           |                                                                                                                                                                                                                                         | 特定社員         | 3名   |
|           |                                                                                                                                                                                                                                         | 公認会計士        | 294名 |
|           |                                                                                                                                                                                                                                         | 公認会計士試験合格者等  | 128名 |
|           |                                                                                                                                                                                                                                         | その他専門職       | 168名 |
|           |                                                                                                                                                                                                                                         | 事務職員         | 68名  |
|           |                                                                                                                                                                                                                                         | 合計(非常勤を除く。)  | 738名 |
|           | 被監査会社数                                                                                                                                                                                                                                  |              | 911社 |

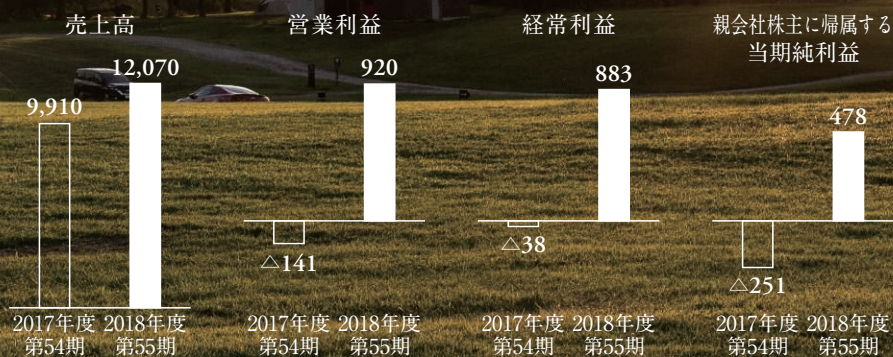
以上

# 【添付書類】事業報告

2018年1月1日から2018年12月31日まで



連結業績の概況(単位:百万円/百万円未満切捨て)



# 1. 当社グループの現況に関する事項

## (1) 主要な事業内容

キャンプ用品をはじめとしたアウトドア製品の開発・製造・販売、アパレル（紳士服、婦人服、子供服、靴、鞆、帽子等）の開発・販売、ガーデンファニチャー等の開発・製造・販売、キャンプ場の経営及びキャンプ用品等のレンタル、酒類・食品の販売、地方創生コンサルティング等の事業を行っております。



アウトドア製品の開発・製造・販売



アパレルの開発・販売



地方創生コンサルティング

## (2) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日)における世界経済は、米中貿易摩擦拡大等のリスク要因を抱えつつも、緩やかな回復基調で推移いたしました。わが国経済は、企業収益の改善や設備投資に底堅さが見られ、雇用・所得環境の改善が続き、全体として緩やかな回復基調が続きました。当社グループの属するアウトドア業界におきましても、堅調に推移しました。

当社グループは、「自然と人をつなぐ、そして人と人をつなぐことで人間性の回復を目指す」ことを社会的使命とし、更なる事業成長を目指すべく、中期経営計画として2021年12月期には売上高185億円・営業利益28億円を目指しております。

このような状況のなか、当連結会計年度における売上高は、過去最高となる12,070,909千円(前年同期比21.8%増)となりました。

国内既存事業につきましては、主力新製品であるエントリーバックTTの発売が4月に開始されて以降、計画通り好調に推移したのに加え、継続して投入したエントリー向け製品も順調に販売が進み、売上の拡大につながりました。

チャネル別に見ますと、直営店でのアウトドア製品の売上が昨年に続き好調なのに加え、アパレルの売上も好調に推移し、既存店売上高は前年同期比25.9%増と大きく伸ばいたしました。昨年にオンラインストアをリニューアルした当社ECサイトの売上につきまして

も、同61.9%増となりました。

ディーラー卸の売上につきましては、11月にオープンした新たな販売形態「エントリーストア」(全国223店舗)の展開により売上を拡大、前年同期比22.2%増と堅調に推移しました。海外各拠点の状況につきましては、台湾における市場調整局面の影響がありつつも、全体としては同4.7%増と回復基調で推移しました。

新規事業につきましては、国内で各事業ともに順調に成長しました。事業別に見ますと、株式会社スノーピークビジネスソリューションズの手掛けるキャンピングオフィス事業におきましては、導入企業が増加し、受注件数も増えた結果、前年同期比182.2%増と売上を伸ばしました。アーバンアウトドア事業におきましては、専用Webサイトの開設や工務店向け説明会を開催し提携先が拡大していることに加え、住宅デザイン監修、住居向け製品の販売を開始する等、ビジネスの幅を広げ同23.8%増と売上を伸ばしました。株式会社スノーピーク地方創生コンサルティングが手掛ける地方創生事業及びグランピング事業につきましても、今年度新たに5つの地方自治体との包括連携協定を締結し、グランピングイベントの実施やコンサルティング等、契約件数を伸ばし同社の売上高は同784.3%増と伸ばしました。世界的建築家、隈研吾氏との共同開発で販売を開始したモバイルハウス「住箱-JYUBAKO-」も、当初計画を上回る販売実績をあげ、同386.5%増と大きく売上を伸ばしました。また、従来の販売・サービスに加えブランド力を活かしたロイヤリティビジネス等、新たなビジネスモデルも構築しつつあり、これらにより、中期経営計画に基づく新規事業の成長基盤ができました。

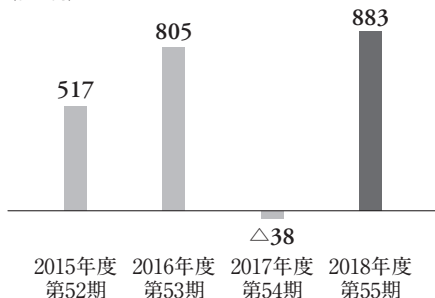
利益につきましては、直営店の売上構成比が拡大したことに加え、アパレル製品を中心に在庫管理の適正化を図ることにより棚卸評価損の発生を抑制し、売上総利益は6,433,124千円(前年同期比30.5%増)、売上総利益率は53.3%(同3.5%改善)となりました。また、販売管理費を適切に管理し変動費を抑制できた結果、営業利益920,360千円(前年同期比1,061,867千円の増加)、経常利益883,472千円(同922,456千円の増加)となり、過去最高益を達成しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、478,803千円(同730,250千円の増加)となりました。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

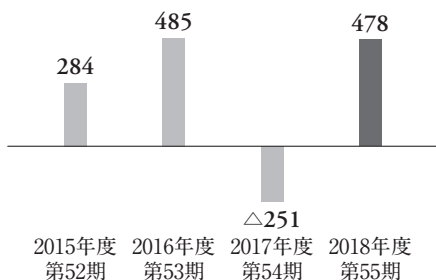
売上高  
(百万円)



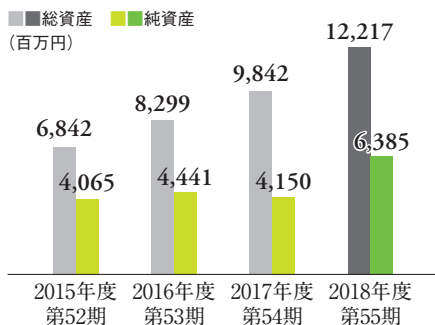
経常利益／損失  
(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益／損失  
(百万円)



総資産／純資産



単位:百万円(百万円未満切り捨て)

|                    | 2015年度<br>第52期 | 2016年度<br>第53期 | 2017年度<br>第54期 | 2018年度<br>(当連結会計年度)<br>第55期 |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高                | 7,854          | 9,222          | 9,910          | 12,070                      |
| 経常利益/損失            | 517            | 805            | △38            | 883                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益/損失 | 284            | 485            | △251           | 478                         |
| 1株あたり当期純利益/損失(円)   | 21.65          | 34.66          | △17.97         | 33.55                       |
| 総資産                | 6,842          | 8,299          | 9,842          | 12,217                      |
| 純資産                | 4,065          | 4,441          | 4,150          | 6,385                       |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2015年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割を行いました。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株あたり当期純利益/損失を算定しております。

#### (4) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、353,225千円であり、主なものは、直営店の新規店舗の出店、東京に開設した新たな事業拠点「Snow Peak Tokyo HQ3」等の有形固定資産の取得等であります。

#### (5) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、第三者割当による第一回新株予約権（行使価格修正条項付）の発行に伴い15,663千円、その一部が行使されたことに伴い1,931,461千円の資金調達を行いました。

また、借入金は626,514千円減少しました。これは、短期借入金の増加300,000千円があった一方で、長期借入金の返済926,514千円があったことによります。



## (6) 対処すべき課題

### ① つくる力のさらなる強化

当社グループの成長の源泉は、固定観念に捉われることなく、常にイノベーションを繰り返し、革新的なモノづくり、コトづくりを実践していくことにあります。

オートキャンプ製品を中心とした高付加価値な製品開発のみならず、キャンプ初心者やキャンプに行くことがない層に対しても幅広く訴求できるよう、製品領域の深度と幅を広げ、新規顧客の獲得を図ってまいります。アパレルにおきましても、ファッションやライフスタイルに対し感度の高い層に訴求力のある製品開発を進めてまいります。

今後も永続的に新たな価値を生み出し続ける体制を強化すべく、企画開発に携わる次世代の人材育成にも注力してまいります。

### ② つながる力のさらなる強化

新規出店によりお客様との接点を増やすと共に、そこで出会ったお客様一人ひとりと“キャンパー to キャンパー”の精神で真摯に向き合い、販売機会の拡大と顧客ニーズの充足を図ってまいります。併せて、新たに稼働した顧客エンゲージメントシステムによるデータを有効活用した営業活動、新たにリリースした公式アプリの機能を活かした営業活動を強化してまいります。

また店舗のみならず、キャンプフィールドや新業態の体験型施設の開業を積極的に進めるなど、“場”づくりを行っていくことで、様々な地域で新たな顧客接点を拡大していくほか、地元住民の交流拠点として新たな価値を生み出し、地域活性化に貢献してまいります。

これまでにない革新的なデザインを実現した  
「Home & Campバーナー」



帝人と共同開発した難燃素材を使用した「TAKIBI」シリーズ



### ③ 製品領域、事業領域の拡大

「自然と人をつなぐ、そして人と人をつなぐことで人間性の回復を目指す」という社会的使命を広範囲に実現すべく、以下の領域拡大を推進してまいります。

- 1) 「都市と自然を行き来する服」をコンセプトにしたアパレル製品の開発強化、  
アパレルの新プロジェクトの推進、アパレル製品とアウトドア製品が融合したVMD
- 2) 住まいにおけるアウトドアライフスタイルを提案するアーバンアウトドア事業
- 3) ビジネスにキャンプを取り入れた新しいワークスタイルを提案するキャンピングオフィス事業
- 4) 大自然の中でアウトドアのスイートルームを提供するグランピング事業
- 5) キャンプ場の再生等のコンサルティングにより地域活性化に貢献する  
地方創生コンサルティング事業

### ④ 海外展開の強化

当社グループの成長には海外事業の成長が必須であると認識しております。これまでの韓国や台湾での展開に続き、欧米での事業を強化してまいります。2018年11月に英国で子会社を設立しており、今後、米国にも子会社を設立し、直営店の新規出店、キャンプ場の展開、商品ラインナップの拡充、ユーザーイベント等の施策を加速することで、欧米のアウトドアパーソンに向け、スノーピークが提唱してきた豊かなキャンプスタイルの提案を広げてまいります。さらに、グランピング、キャンピングオフィス等のサービス提供も視野に、幅広い商品、サービス展開を進め、事業拡大を目指します。



2018年4月に開業した  
「スノーピークおちい淀川キャンプフィールド」



米国にて初開催したSnow Peak Way USA

## ⑤オペレーションの高度化

事業の急激な成長に伴い、オペレーション量とともに複雑性が増しつつある課題に対応するため、昨年、統合業務基幹システムに加え、全社のコミュニケーションツールを刷新しております。これらシステムをより効果的、効率的に活用していくことで、更なる情報活用に加え、業務効率化、生産性向上に取り組み、オペレーションの高度化を図ってまいります。

## ⑥人材の育成及び社員満足度の向上

今後の持続的な事業成長のためには、社員一人ひとりが企業理念、企業文化を理解、体現し、成長実感を持ちながら充実した生活を送ることが不可欠であると考えています。

そのため、企業理念・企業文化のさらなる浸透と、仕事を通じた社員の成長、待遇改善を目的とした人事制度の刷新とともに、育成専任部門の新設等、施策を推進する体制強化を図ってまいります。

## ⑦組織体制の強化

コンプライアンス体制、リスク管理体制を全社的視点で評価することにより、企業経営の効率性向上、健全性確保、透明性向上を図ってまいります。



初の住居向け製品「アーバンシェード」



2019年7月に本格開業する「Snow Peak  
FIELD SUITE HAKUBA KITAONE KOGEN」



キャンピングオフィス研修の様子



2018年12月に行われた社員総会

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金           | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                    |
|----------------------------|---------------|---------|----------------------------|
| 株式会社スノーピークウェル              | 10,000千円      | 100.0%  | 障害者総合支援法に基づく<br>障害福祉サービス事業 |
| Snow Peak Korea, Inc.      | 2,000,000千ウォン | 100.0%  | アウトドア製品の輸入販売               |
| 株式会社スノーピークビジネスソリューションズ     | 30,000千円      | 66.7%   | キャンピングオフィス事業               |
| 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング     | 50,000千円      | 100.0%  | コンサルティング事業                 |
| 株式会社スノーピーク白馬               | 99,500千円      | 97.5%   | 長野県白馬村における<br>店舗開発・物販体験事業  |
| Snow Peak London, Limited. | 2,000千ポンド     | 100.0%  | アウトドア製品の輸入販売               |

上記のうち、株式会社スノーピーク白馬、Snow Peak London, Limited. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

株式会社スノーピークグランピングは、2018年10月23日をもって解散を決議し、清算手続中であります。

## ③ その他

該当事項はありません。

(8) 主要な営業所及び工場 (2018年12月31日現在)

国内

| 名称                    | 所在地        |
|-----------------------|------------|
| Headquarters          | 新潟県三条市     |
| Operation Core HQ2    | 新潟県見附市     |
| Tokyo HQ3             | 東京都渋谷区     |
| スノーピーク十勝ボロシリ          | 北海道帯広市     |
| スノーピークららぽーとTOKYO-BAY  | 千葉県船橋市     |
| スノーピークビルボードプレイス新潟     | 新潟県新潟市中央区  |
| スノーピーク昭島アウトドアヴィレッジ    | 東京都昭島市     |
| スノーピーク二子玉川            | 東京都世田谷区    |
| スノーピーク表参道             | 東京都渋谷区     |
| スノーピークルミネ新宿           | 東京都新宿区     |
| スノーピークモバイル銀座          | 東京都中央区     |
| スノーピーク東急プラザ銀座         | 東京都中央区     |
| スノーピーク丸の内             | 東京都千代田区    |
| スノーピーク横浜みなとみらい        | 神奈川県横浜市西区  |
| スノーピーク武蔵小杉            | 神奈川県川崎市中原区 |
| スノーピーク海老名             | 神奈川県海老名市   |
| スノーピークららぽーと湘南平塚       | 神奈川県平塚市    |
| スノーピーク香林坊東急スクエア       | 石川県金沢市     |
| スノーピークららぽーと名古屋みなとアクルス | 愛知県名古屋市中港区 |
| スノーピーク京都藤井大丸          | 京都府京都市下京区  |
| スノーピーク箕面自然館           | 大阪府箕面市     |
| スノーピークALBi大阪          | 大阪府大阪市北区   |
| スノーピークおち仁淀川           | 高知県高岡郡越知町  |
| スノーピーク太宰府             | 福岡県大野城市    |
| スノーピーク天神Dice&Dice     | 福岡県福岡市中央区  |
| スノーピークMARK IS 福岡ももち   | 福岡県福岡市中央区  |
| スノーピーク奥日田             | 大分県日田市     |

## 国外

| 名称                                               | 所在地       |
|--------------------------------------------------|-----------|
| Snow Peak Korea, Inc.                            | 韓国ソウル特別市  |
| Snow Peak HQ Lounge (Korea)                      | 韓国ソウル特別市  |
| Snow Peak Pangyo                                 | 韓国京畿道     |
| Snow Peak Common Ground                          | 韓国ソウル特別市  |
| Snow Peak Shinsagae Siheung Premium Outlet       | 韓国京畿道     |
| Snow Peak Taiwan Branch (台湾オフィス)                 | 台湾台北市     |
| Snow Peak HQ Lounge (Taiwan)                     | 台湾台北市     |
| Snow Peak Uni-President                          | 台湾台北市     |
| Snow Peak Inc. A Corporation of Japan (アメリカオフィス) | 米国オレゴン州   |
| Snow Peak Portland                               | 米国オレゴン州   |
| Snow Peak SoHo                                   | 米国ニューヨーク州 |
| Snow Peak London, Limited.                       | 英国ロンドン    |

## 子会社(国内)

| 名称                     | 所在地        |
|------------------------|------------|
| 株式会社スノーピークウェル          | 新潟県見附市     |
| 株式会社スノーピークビジネスソリューションズ | 愛知県岡崎市     |
| 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング | 新潟県三条市     |
| 株式会社スノーピーク白馬           | 長野県北安曇郡白馬村 |

## (9) 従業員の状況 (2018年12月31日現在)

| 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 341 [93]名 | 19 [-1]名    |

(注) 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を [ ] 内に外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先 (2018年12月31日現在)

| 借入先         | 借入額         |
|-------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行  | 1,436,678千円 |
| 株式会社第四銀行    | 1,081,202千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 766,666千円   |
| 株式会社北海道銀行   | 65,490千円    |

(注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約における当連結会計年度末の借入金未実行残高等は次の通りであります。

|        |             |
|--------|-------------|
| 契約極度額  | 5,900,000千円 |
| 借入実行残高 | 2,300,000千円 |
| 差引額    | 3,600,000千円 |

## 2. 会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 56,320,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,476,938株（自己株式3,062株を除く。）
- (3) 株主数 6,924名
- (4) 大株主

| 株主名                       | 持株数        | 持株比率  |
|---------------------------|------------|-------|
| 山井 太                      | 2,887,090株 | 18.7% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 1,569,400株 | 10.1% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,443,644株 | 9.3%  |
| 東京中小企業投資育成株式会社            | 1,056,000株 | 6.8%  |
| 株式会社雪峰社                   | 599,400株   | 3.9%  |
| 野村信託銀行株式会社(投信口)           | 488,600株   | 3.2%  |
| 山井 隆介                     | 469,920株   | 3.0%  |
| 山井 梨沙                     | 367,580株   | 2.4%  |
| 山井 夏実                     | 367,040株   | 2.4%  |
| 渡邊 美栄子                    | 249,730株   | 1.6%  |

(注) 1. 当社は、自己株式を3,062株保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 当社は、業績連動型株式報酬制度及び従業員向け株式交付信託を導入しており、当該制度に係る信託財産として2018年12月31日時点において所有する当社株式72,344株は、持株比率の計算上、自己株式数に含まれておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年4月6日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                        |                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                               | 22,900個                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数                    | 普通株式2,290,000株<br>(新株予約権1個あたり当社普通株式100株)                                                                                                                    |
| 新株予約権の払込金額                             | 新株予約権1個あたり684円(総額15,663,600円)                                                                                                                               |
| 新株予約権の払込期日                             | 2018年4月24日                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格                 | 1、新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価格は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの金額に交付株式数を乗じた額とする。<br>2、当初行使価格は1,480円とする。ただし、行使価格は修正又は調整されることがある。                        |
| 新株予約権の行使期間                             | 2018年4月25日から2020年4月30日                                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算結果に1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件                            | 各新株予約権の一部行使はできないものとする。                                                                                                                                      |
| 割当先                                    | 第三者割当の方法により、全ての新株予約権を、SMBC日興証券株式会社に割当てる。                                                                                                                    |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2018年12月31日現在）

| 氏名    | 地位及び担当               | 重要な兼職の状況                                                                  |
|-------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 山井 太  | 代表取締役社長              | フラール株式会社社外取締役                                                             |
| 國保 博之 | 取締役執行役員 内部監査室長       |                                                                           |
| 高井 文寛 | 取締役執行役員 営業本部長        |                                                                           |
| 山井 梨沙 | 取締役執行役員 企画開発本部長      |                                                                           |
| リース能亜 | 取締役執行役員 経営企画管理本部長    |                                                                           |
| 後藤 健市 | 取締役 グローカルアクション地方創生担当 | 社会福祉法人ほくてん理事長、<br>株式会社ノラワークスジャパン取締役会長、<br>株式会社プロットアジアアンドパシフィック<br>代表取締役社長 |
| 山本 純司 | 取締役（常勤監査等委員）         |                                                                           |
| 高橋 一夫 | 社外取締役（監査等委員）         | 株式会社高儀ホールディングス取締役                                                         |
| 田辺 進二 | 社外取締役（監査等委員）         | 田辺進二公認会計士事務所所長                                                            |

- (注) 1. 高橋一夫及び田辺進二は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
2. 社外取締役(監査等委員) 田辺進二は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、山本純司を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。  
4. 取締役 渡邊美栄子は、2018年3月29日開催の第54回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。  
5. 取締役 小杉敬は、2018年3月29日開催の第54回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である社外取締役の高橋一夫及び田辺進二の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、各氏が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8名 156,416千円

監査等委員である取締役 3名 11,981千円（うち、社外取締役2名 5,400千円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬額については、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額350,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額70,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給人員には、2018年3月29日開催の第54回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）を2名含んでおります。
3. 上記報酬等の額には、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会決議に基づく、取締役に対する業務運動型株式報酬制度による支給予定額(38,635千円)を含んでおります。なお、本制度につきましては、2.に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。
4. 上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額のほか、2018年3月29日開催の第54回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名に対して、役員退職慰労金として35,050千円支給しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

| 区分           | 氏名    | 兼職先            | 兼職内容 |
|--------------|-------|----------------|------|
| 社外取締役（監査等委員） | 高橋 一夫 | 株式会社高儀ホールディングス | 取締役  |
| 社外取締役（監査等委員） | 田辺 進二 | 田辺進二公認会計士事務所   | 所長   |

- (注) 1. 社外取締役（監査等委員） 高橋一夫が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
2. 社外取締役（監査等委員） 田辺進二が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

#### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

社外取締役（監査等委員）高橋一夫は、当事業年度開催の取締役会15回及び監査等委員会15回の全てに出席し、地元を代表する企業の代表取締役社長経験者として、また三条市長経験者として豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行なっております。

社外取締役（監査等委員）田辺進二は、当事業年度開催の取締役会15回及び監査等委員会15回の全てに出席し、公認会計士としての専門知識・経験等を活かして、監督・提言を行なっております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 32,000千円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 32,000千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの会計額を記載しております。

2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 前事業年度に係る報酬等の追加分11,000千円は、上記報酬等の額には含まれておりません。

4. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び体制

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、アカウンタビリティを果たし、株主の信頼強化を図ると共に、コンプライアンスの遵守に努めてまいります。

### (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を整備するために、「内部統制システム構築の基本方針」を下記の通り決議しております。

#### a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役・使用人（以下、「取締役を含む役職員」とする。）は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役会に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。
- ② 取締役会は、取締役会規程に従い、取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。
- ③ 代表取締役は、法令もしくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うと共に、取締役会の決定、決議及び社内規程に従い業務を執行する。
- ④ 取締役を含む役職員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としてのコンプライアンス規程を制定する。また、コンプライアンス規程に違反する行為を未然に防ぐため、会社内部に通報窓口を設ける。
- ⑤ 取締役を含む役職員に対して、教育、研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。
- ⑥ 取締役を含む役職員に対して、他社で発生した重大な不祥事や事故についても、速やかに周知する他、必要な教育を実施する。

#### **b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ① 取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令及び文書管理規程の他、社内規程に則り作成、保存、管理する。
- ② 情報の不正使用及び漏洩の防止のためのシステムを確立し、情報セキュリティ施策を推進する。

#### **c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社のリスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。
- ② リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、リスクの予防に努める他、リスク管理規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する（大規模事故・災害・不祥事の発生時における緊急対策本部の設置等）。
- ③ リスク・コンプライアンス委員会の運営を司る部門として人事管理本部管理部総務課内にリスク・コンプライアンス委員会事務局を設置する。
- ④ リスク管理規程に基づき各部門にリスク・コンプライアンス部門責任者を配置し、各部門において継続的にリスクを監視する。
- ⑤ 内部監査室は、監査等委員会と連携して、各種リスクの管理状況の監査を実施する。
- ⑥ 会社に発生した、又は発生する恐れのあるリスクを発見した役職員が直接リスク・コンプライアンス委員会に連絡できる内部通報窓口を設ける。

#### **d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ② 取締役会は、中期経営計画、年度計画及び部門別、店舗別の業績目標を設定し、代表取締役、取締役及び執行役員がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。
- ③ 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務の執行状況について報告を行い、取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。

**e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社等が当社の法令等遵守体制をベースに各社固有の事情を踏まえた実効性ある法令等遵守体制を構築できるよう推進し、コンプライアンス上の重要事項については報告を求める。
- ② 内部監査室は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査等委員会に報告する。

**f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

監査等委員会がその職務を補助すべき特定の取締役及び使用人の設置が必要な場合、監査等委員会はそれを指定できるものとする。

**g. 前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会よりその職務に係る指揮命令を受けた取締役及び使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び所属長の指揮命令を受けないものとする。また、当該取締役及び使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとする。

**h. 当社グループの取締役を含む役職員が監査等委員会に報告するための体制及びその他の監査等委員会への報告に関する体制**

- ① 取締役を含む役職員は、取締役会等の重要な会議において随時、担当する業務の執行状況について報告を行う。
- ② 当社グループの取締役を含む役職員は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。
- ③ 取締役を含む役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、又は通報を受けたときは、速やかに監査等委員会に報告する。
- ④ 監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

**i. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）**

について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について必要な費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

**j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ② 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ③ 内部監査室は、内部監査規程に則り監査が実施できる体制を整備し、監査等委員会との相互連携を図る。

**k. 反社会的勢力排除に向けた体制**

当社は「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合の対応は、人事管理本部管理部総務課とし、対応責任者は人事管理本部長とする体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。

**l. 財務報告の適正性を確保するための体制**

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めると共に、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図る。

(3) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は15回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査等委員会は15回、経営会議は24回開催いたしました。
- ② 監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

現時点で、当社は、当社の株式の大量取得を行うものに対して、これを防止するための具体的な取り組み（買収防衛策）を定めておりませんが、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を行ってまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表(2018年12月31日現在)

(単位:千円)

| 科目          | 当期                | 前期(ご参考)          |
|-------------|-------------------|------------------|
| <b>資産の部</b> |                   |                  |
| 流動資産        | <b>6,532,257</b>  | <b>4,110,780</b> |
| 現金及び預金      | 3,012,477         | 994,198          |
| 受取手形及び売掛金   | 2,046,954         | 1,047,805        |
| 商品及び製品      | 1,155,412         | 1,213,056        |
| 仕掛品         | 41,051            | 40,432           |
| 原材料及び貯蔵品    | 87,459            | 74,336           |
| 繰延税金資産      | 119,925           | 115,115          |
| その他         | 81,695            | 629,983          |
| 貸倒引当金       | △12,718           | △4,148           |
| 固定資産        | <b>5,685,558</b>  | <b>5,732,019</b> |
| 有形固定資産      | <b>4,138,331</b>  | <b>4,324,532</b> |
| 建物及び構築物     | 2,982,318         | 3,062,926        |
| 機械装置及び運搬具   | 51,233            | 84,200           |
| 土地          | 771,148           | 771,148          |
| リース資産       | 15,628            | 10,455           |
| 建設仮勘定       | 165,132           | 209,828          |
| その他         | 152,869           | 185,972          |
| 無形固定資産      | <b>588,617</b>    | <b>702,132</b>   |
| ソフトウェア      | 521,248           | 601,931          |
| その他         | 67,369            | 100,201          |
| 投資その他の資産    | <b>958,608</b>    | <b>705,353</b>   |
| 投資有価証券      | 265,521           | 67,968           |
| 繰延税金資産      | 63,302            | 8,171            |
| その他         | 629,785           | 629,214          |
| 資産合計        | <b>12,217,816</b> | <b>9,842,799</b> |

| 科目            | 当期                | 前期(ご参考)          |
|---------------|-------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>   |                   |                  |
| 流動負債          | <b>4,048,956</b>  | <b>3,226,960</b> |
| 買掛金           | 315,655           | 172,203          |
| 短期借入金         | 2,305,000         | 2,005,000        |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 248,556           | 449,568          |
| リース債務         | 4,070             | 3,336            |
| 未払金           | 427,331           | 460,298          |
| 未払法人税等        | 417,168           | 55,643           |
| 役員株式給付引当金     | 38,635            | —                |
| 従業員株式給付引当金    | 44,464            | —                |
| その他           | 248,074           | 80,910           |
| 固定負債          | <b>1,783,650</b>  | <b>2,465,385</b> |
| 長期借入金         | 796,482           | 1,521,984        |
| リース債務         | 9,900             | 3,879            |
| 退職給付に係る負債     | 35,296            | 29,916           |
| 製品保証引当金       | 208,337           | 188,362          |
| ポイント引当金       | 195,019           | 161,763          |
| 資産除去債務        | 132,660           | 120,535          |
| 長期未払金         | 380,613           | 415,663          |
| その他           | 25,340            | 23,280           |
| 負債合計          | <b>5,832,606</b>  | <b>5,692,345</b> |
| <b>純資産の部</b>  |                   |                  |
| 株主資本          | <b>6,363,010</b>  | <b>4,118,226</b> |
| 資本金           | 1,070,038         | 99,520           |
| 資本剰余金         | 3,423,511         | 2,452,993        |
| 利益剰余金         | 2,004,740         | 1,700,994        |
| 自己株式          | △135,280          | △135,280         |
| その他の包括利益累計額   | <b>△1,427</b>     | <b>21,514</b>    |
| 為替換算調整勘定      | △1,427            | 21,514           |
| 新株予約権         | <b>6,087</b>      | —                |
| 非支配株主持分       | <b>17,539</b>     | <b>10,713</b>    |
| 純資産合計         | <b>6,385,209</b>  | <b>4,150,454</b> |
| 負債純資産合計       | <b>12,217,816</b> | <b>9,842,799</b> |

## 連結損益計算書(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位: 千円)

| 科目                                  | 当期         | 前期(ご参考)   |
|-------------------------------------|------------|-----------|
| 売上高                                 | 12,070,909 | 9,910,033 |
| 売上原価                                | 5,637,785  | 4,978,932 |
| 売上総利益                               | 6,433,124  | 4,931,101 |
| 販売費及び一般管理費                          | 5,512,763  | 5,072,609 |
| 営業利益又は営業損失(△)                       | 920,360    | △141,507  |
| 営業外収益                               | 67,576     | 123,416   |
| 受取利息                                | 256        | 181       |
| 受取配当金                               | 1          | 1         |
| 持分法による投資利益                          | —          | 3,012     |
| 為替差益                                | —          | 49,587    |
| 協賛金収入                               | 27,590     | —         |
| 補助金収入                               | 2,503      | 49,479    |
| その他                                 | 37,225     | 21,154    |
| 営業外費用                               | 104,464    | 20,893    |
| 支払利息                                | 8,830      | 7,515     |
| 持分法による投資損失                          | 2,463      | —         |
| 為替差損                                | 72,316     | —         |
| その他                                 | 20,854     | 13,378    |
| 経常利益又は経常損失(△)                       | 883,472    | △38,983   |
| 特別損失                                | 64,514     | 193,229   |
| 減損損失                                | 31,286     | 161,301   |
| 固定資産除却損                             | 24,158     | 4,428     |
| 事業整理損                               | 9,069      | —         |
| 投資有価証券評価損                           | —          | 27,500    |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)         | 818,958    | △232,213  |
| 法人税等合計                              | 338,328    | 24,440    |
| 法人税、住民税及び事業税                        | 398,269    | 76,684    |
| 法人税等還付税額                            | —          | △102,400  |
| 法人税等調整額                             | △59,941    | 50,155    |
| 当期純利益又は当期純損失(△)                     | 480,630    | △256,653  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△) | 1,826      | △5,206    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | 478,803    | △251,447  |

# 計算書類

貸借対照表(2018年12月31日現在)

(単位: 千円)

| 科目          | 当期                | 前期(ご参考)          |
|-------------|-------------------|------------------|
| <b>資産の部</b> |                   |                  |
| 流動資産        | <b>5,901,650</b>  | <b>3,733,236</b> |
| 現金及び預金      | 2,465,638         | 806,893          |
| 受取手形        | 1,555             | 941              |
| 売掛金         | 1,978,877         | 989,341          |
| 商品及び製品      | 1,056,315         | 1,067,530        |
| 仕掛品         | 41,051            | 40,432           |
| 原材料及び貯蔵品    | 86,258            | 71,622           |
| 前渡金         | 27,273            | 67,587           |
| 前払費用        | 49,971            | 58,331           |
| 繰延税金資産      | 113,459           | 115,115          |
| その他         | 90,589            | 515,771          |
| 貸倒引当金       | △9,341            | △333             |
| 固定資産        | <b>6,410,271</b>  | <b>5,920,594</b> |
| 有形固定資産      | <b>4,117,029</b>  | <b>4,263,124</b> |
| 建物          | 2,863,887         | 2,896,603        |
| 構築物         | 110,046           | 128,180          |
| 機械及び装置      | 15,488            | 19,112           |
| 車両運搬具       | 27,166            | 52,720           |
| 工具、器具及び備品   | 151,364           | 178,792          |
| 土地          | 771,148           | 771,148          |
| リース資産       | 12,924            | 6,737            |
| 建設仮勘定       | 165,002           | 209,828          |
| 無形固定資産      | <b>581,499</b>    | <b>691,354</b>   |
| 借地権         | 17,585            | 25,453           |
| 商標権         | 49,080            | 64,030           |
| ソフトウェア      | 514,129           | 595,673          |
| その他         | 703               | 6,196            |
| 投資その他の資産    | <b>1,711,742</b>  | <b>966,115</b>   |
| 投資有価証券      | 249,971           | 49,955           |
| 関係会社株式      | 796,281           | 313,141          |
| 関係会社長期貸付金   | —                 | 180,000          |
| 長期前払費用      | 23,462            | 34,569           |
| 繰延税金資産      | 78,538            | 8,043            |
| 敷金及び保証金     | 396,792           | 364,692          |
| 保険積立金       | 131,856           | 136,261          |
| その他         | 34,841            | 16,171           |
| 貸倒引当金       | △0                | △136,719         |
| 資産合計        | <b>12,311,921</b> | <b>9,653,830</b> |

| 科目            | 当期                | 前期(ご参考)          |
|---------------|-------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>   |                   |                  |
| 流動負債          | <b>4,255,538</b>  | <b>3,125,087</b> |
| 買掛金           | 315,306           | 171,708          |
| 短期借入金         | 2,300,000         | 2,000,000        |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 248,556           | 449,568          |
| リース債務         | 4,070             | 3,336            |
| 未払金           | 670,939           | 365,027          |
| 未払費用          | 23,408            | 38,152           |
| 未払法人税等        | 399,406           | 54,889           |
| 前受金           | 6,444             | 3,476            |
| 預り金           | 47,717            | 34,455           |
| 役員株式給付引当金     | 38,635            | —                |
| 従業員株式給付引当金    | 44,464            | —                |
| 未払消費税等        | 148,059           | —                |
| その他           | 8,529             | 4,472            |
| 固定負債          | <b>1,712,497</b>  | <b>2,405,034</b> |
| 長期借入金         | 796,482           | 1,521,984        |
| リース債務         | 9,900             | 3,879            |
| 製品保証引当金       | 208,337           | 188,362          |
| ポイント引当金       | 175,003           | 147,245          |
| 資産除去債務        | 132,660           | 118,400          |
| 長期未払金         | 380,613           | 415,663          |
| その他           | 9,500             | 9,500            |
| 負債合計          | <b>5,968,036</b>  | <b>5,530,121</b> |
| <b>純資産の部</b>  |                   |                  |
| 株主資本          | <b>6,337,797</b>  | <b>4,123,709</b> |
| 資本金           | <b>1,070,038</b>  | <b>99,520</b>    |
| 資本剰余金         | <b>3,423,511</b>  | <b>2,452,993</b> |
| 資本準備金         | 1,020,438         | 49,920           |
| その他資本剰余金      | 2,403,073         | 2,403,073        |
| 利益剰余金         | <b>1,979,527</b>  | <b>1,706,477</b> |
| 利益準備金         | 22,350            | 22,350           |
| その他利益剰余金      | 1,957,177         | 1,684,127        |
| 事業拡張積立金       | 100,000           | 100,000          |
| 圧縮積立金         | 6,941             | 8,029            |
| 特別償却準備金       | 282,471           | 311,482          |
| 別途積立金         | 963,000           | 963,000          |
| 繰越利益剰余金       | 604,764           | 301,615          |
| 自己株式          | △135,280          | △135,280         |
| 新株予約権         | <b>6,087</b>      | <b>—</b>         |
| 純資産合計         | <b>6,343,885</b>  | <b>4,123,709</b> |
| 負債純資産合計       | <b>12,311,921</b> | <b>9,653,830</b> |

## 損益計算書(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科目                    | 当期         | 前期(ご参考)   |
|-----------------------|------------|-----------|
| 売上高                   | 11,234,709 | 9,373,114 |
| 売上原価                  | 5,414,982  | 4,902,426 |
| 売上総利益                 | 5,819,727  | 4,470,688 |
| 販売費及び一般管理費            | 4,929,691  | 4,557,017 |
| 営業利益又は営業損失(△)         | 890,035    | △86,329   |
| 営業外収益                 | 65,904     | 124,712   |
| 受取利息                  | 1,037      | 1,465     |
| 受取配当金                 | 1          | 1         |
| 協賛金収入                 | 27,590     | 2,284     |
| 補助金収入                 | 2,503      | 49,479    |
| 受取賃貸料                 | 8,322      | 2,037     |
| 為替差益                  | —          | 54,150    |
| その他                   | 26,449     | 15,293    |
| 営業外費用                 | 98,344     | 20,071    |
| 支払利息                  | 8,814      | 7,500     |
| 為替差損                  | 70,172     | —         |
| その他                   | 19,357     | 12,570    |
| 経常利益                  | 857,595    | 18,311    |
| 特別損失                  | 98,240     | 297,460   |
| 固定資産除却損               | 25,313     | 4,428     |
| 減損損失                  | 31,286     | 78,813    |
| 関係会社整理損失              | 41,640     | —         |
| 関係会社株式評価損             | —          | 50,000    |
| 関係会社貸倒引当金繰入額          | —          | 136,719   |
| 投資有価証券評価損             | —          | 27,500    |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△) | 759,354    | △279,149  |
| 法人税等合計                | 311,246    | 15,694    |
| 法人税、住民税及び事業税          | 380,085    | 75,620    |
| 法人税等還付税額              | —          | △102,400  |
| 法人税等調整額               | △68,838    | 42,475    |
| 当期純利益又は当期純損失(△)       | 448,107    | △294,844  |

# 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月22日

株式会社スノーピーク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 神代 勲 印

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 武 印

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スノーピークの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スノーピーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2019年2月22日

株式会社スノーピーク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 神代 勲 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 武 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スノーピークの2018年1月1日から2018年12月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書(謄本)

### 監査報告書

当監査等委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月25日

株式会社スノーピーク 監査等委員会

常勤監査等委員 山本 純司 印

監査等委員 高橋 一夫 印

監査等委員 田辺 進二 印

(注) 監査等委員 高橋一夫及び田辺進二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

